

## 平成27年度予算及び事業計画について

# 平成27年度予算

## 1 予算の概要

「水道事業経営計画（平成26年度～30年度）」の2年度目として、水道施設の耐震化や老朽化対策に必要な事業費を確保し、「より安全で良質な水づくり」や「災害や事故に備えた強靱な水道づくり」などに計画的に取り組めます。また、料金収入の減少を踏まえ、水道水の利用促進を図る取り組みを進めるほか、ICTを活用した水道料金の新たな支払い方法を導入するなど、お客さまサービスの向上を図ります。さらに、近隣水道事業者と共同して「広域水質管理センター」を設置します。

(1) 平成27年度・平成26年度水道事業会計当初予算額比較表

(単位:千円)

科目等		年 度	平成27年度 当初予算額 A	平成26年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収支	収益的収入 a		60,667,560	64,813,868	4,146,308
	内 訳	水道料金	51,443,753	53,171,232	1,727,479
		その他収入	9,223,807	11,642,636	2,418,829
	収益的支出 b		58,393,835	65,731,862	7,338,027
	内 訳	職員費	6,364,430	6,348,155	16,275
		受水費	16,452,675	16,323,059	129,616
		動力費、薬品費及び修繕費	7,531,752	8,133,720	601,968
		減価償却費等	14,509,889	14,729,570	219,681
		支払利息	3,369,114	3,642,564	△ 273,450
		その他支出	10,165,975	16,554,794	6,388,819
消費税等資本的収支調整額 c		1,109,262	957,550	151,712	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		1,164,463	1,875,544	3,040,007	
資本的 収支	資本的収入		10,108,602	7,172,732	2,935,870
	資本的支出		29,292,392	25,467,717	3,824,675
	内 訳	建設改良事業費等	15,627,387	13,555,793	2,071,594
		元金償還金	13,665,005	11,911,924	1,753,081
資本的収支差引額 ( - )		19,183,790	18,294,985	888,805	
資金収支	前年度末資金残高		16,431,193	20,057,940	3,626,747
	当年度分資金収支		4,673,597	5,598,153	924,556
	内 訳	当年度利益剰余金又は欠損金	1,164,463	1,875,544	3,040,007
		当年度損益勘定留保資金等	12,236,468	13,614,826	1,378,358
		消費税等資本的収支調整額	1,109,262	957,550	151,712
		資本的収支差引額	19,183,790	18,294,985	888,805
資金残高 ( + )		11,757,596	14,459,787	2,702,191	

平成27年度当初予算額の前年度末資金残高は、平成26年度補正予算等(1,971,406千円)による増額を反映している。

(2) 水道料金収入の状況

節水意識の高まりや節水型機器の普及等により、水道料金収入は減少を続けています。平成27年度の料金収入は平成26年度の使用水量の推移等を踏まえて見込んでいます。

ア 水道料金収入

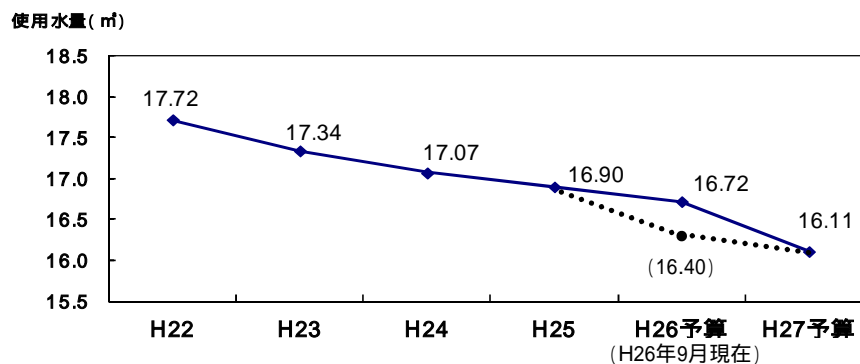
年度		平成27年度	平成26年度	増減	前年度対比
区分		当初予算額	当初予算額		
給水区域		12市6町	12市6町	-	-
給水戸数		1,299,512戸	1,279,766戸	19,746戸	101.5%
給水人口		2,798,428人	2,799,046人	618人	100.0%
水道料金		51,443,753千円	53,171,232千円	1,727,479千円	96.8%
使用区分	家事用	33,210,034千円	34,084,955千円	874,921千円	97.4%
	業務用	16,845,250千円	17,650,655千円	805,405千円	95.4%
	浴場用	47,260千円	54,991千円	7,731千円	85.9%
	一時用	248,837千円	266,758千円	17,921千円	93.3%
	分水	1,092,372千円	1,113,873千円	21,501千円	98.1%

イ 給水量

(単位: m<sup>3</sup>)

年度		平成27年度	平成26年度	増減	前年度対比
区分					
年間総給水量		304,203,738	314,125,303	9,921,565	96.8%
使用区分	家事用	240,819,357	246,227,899	5,408,542	97.8%
	業務用	55,105,141	57,650,556	2,545,415	95.6%
	浴場用	722,633	850,756	128,123	84.9%
	一時用	405,387	440,492	35,105	92.0%
	分水	7,151,220	8,955,600	1,804,380	79.9%

(参考) 家事用1戸1ヶ月当たりの使用水量の推移



## 2 主要事業の概要

### (1) より安全で良質な水づくり

#### ア 鉛管解消事業 1,521,279 千円

公道内に残存する鉛管について、平成27年度末に解消を図る。

- ・ 鉛管解消件数 2,834 件

#### イ 貯水槽水道適正管理推進事業 35,669 千円

お客さまに、より安全でおいしい水をお届けする取組の一環として、有効貯水容量 8 m<sup>3</sup>以下の小規模貯水槽水道の所有者に対し、郵送による案内や現地訪問を実施し、水質検査の受検率の向上を図るとともに、検査結果の情報提供等を行う。

- ・ 貯水槽水道各戸調査等業務 対象戸数 1,900 件

### (2) 災害や事故に備えた強靱な水道づくり

#### ア 水道施設耐震化事業 1,822,198 千円

災害時に重要となる、災害拠点病院などの重要給水施設への供給管路や基幹管路に耐震継手管を採用するほか、一次配水池の耐震化を図る。

【基幹管路耐震適合率の目標 69% (平成 30 年度)】

【配水池耐震化率の目標 36% (平成 30 年度)】

【県指定災害拠点病院 9 箇所への供給管路の耐震化の目標 100% (平成 30 年度)】

- ・ 配水管改良工事 布設延長 6,220m
- ・ 浄水場及び配水池耐震補強工事

#### イ 応急給水体制整備促進事業 155,827 千円

大規模地震の発生に備えて、応急給水体制の整備を促進し、災害時における生活用水の確保を図る。

- ・ 緊急遮断弁更新工事 1 箇所

#### ウ 配水運用設備整備事業 715,580 千円

老朽化した配水運用及び通信回線設備を更新し、バックアップ体制を強化して水運用に万全を図る。

[債務負担行為]

(債務負担行為限度額 3,120,973 千円 平成 25～30 年度)

**エ 加圧ポンプ所非常用予備発電設備設置事業** 34,825 千円

加圧ポンプにより給水を行っている区域における停電時での断水を回避し、水道水の安定供給を確保するため、加圧ポンプ所に非常用予備発電設備（最大出力25kVA）を設置する。

- ・ 非常用予備発電設備設置工事 1箇所

**⑨ オ 水道施設における火山災害対策基礎調査事業** 15,153 千円

富士山及び箱根山の噴火による火山災害が水道施設に及ぼす影響などの基礎調査を実施する。

**(3) お客さまから信頼される事業運営**

**ア 県営水道お客さまコールセンター運營業務委託事業** 103,733 千円

お客さまからの電話受付業務等を行う、お客さまコールセンターを引き続き運営する。

**⑨ イ モバイルレジ収納委託事業** 378 千円

納入通知書のバーコードをスマートフォン等で読み取ることで、お客さまの口座から直接水道料金の支払いができる「モバイルレジ」サービスを新たに導入し、お客さまの利便性を高める。（P8）

**ウ 水道に関する作品コンクール事業** 4,141 千円

水道の重要性についての認識を高めるため、給水区域内の小・中学生を対象に、「水道」に関する作文、ポスターの作品コンクールを実施する。

**⑨ エ 「水のおいしい学校づくり」の推進** ー 千円

企業庁と一般財団法人「かながわ水・エネルギーサービス」が協働し、小学校において、水道教室の開催や、水道管から直接給水する直結直圧式給水化工事などを促進し、子どもたちが水道水のおいしさや安全性を実感することにより、水道を正しく理解してもらう。（P9）

**⑨ オ 県営水道フレンズ事業** 359 千円

県営水道の事業運営や水道水の安全性などについて、若年層をはじめ、より幅広い層のお客さまに積極的に情報提供を行い、お客さまの理解を深めご意見を頂きながら、県営水道を共に考えていくために、新たなモニター制度（名称：「県営水道フレンズ」）を実施する。（P10）

⑨ **カ 「健康のため水を飲もう」運動事業等** 6,887 千円

「健康のため水を飲もう」運動のキャンペーン等を推進するほか、県営水道の豊かな水源を活用した新たなボトルドウォーターを製造し、水道水のより一層の飲用を促す。

**(4) 安定した水の供給体制の確保**

**ア 水道施設整備事業** 8,214,647 千円

10 水道営業所及び 2 浄水場において、配水池やポンプ所等の施設の整備・更新、水道管の漏水修理を行うことにより、安定給水の確保を図る。

- ・ 浄水場等機械装置更新工事
- ・ 送配水管、給水管維持修繕工事

**イ 寒川浄水場排水処理施設管理事業** 996,098 千円

寒川浄水場排水処理施設の維持管理及び運営を P F I 事業として実施する。

[債務負担行為]

(債務負担行為限度額 20,646,000 千円 平成 15～37 年度)

**ウ 老朽配水管リフレッシュ事業** 4,629,400 千円

老朽化している水道管を耐震性の高い鋳鉄管等に取り替え、安定給水の確保を図る。

【老朽管残存延長の目標 1,079km (平成 30 年度)】

- ・ 配水管改良工事 布設延長 32,125m

**エ 大口径老朽管リフレッシュ事業** 3,308,955 千円

強度的に弱い昭和 46 年以前に布設した大口径管路の更新を行い、水道水の安定供給の確保を図る。(P 11)

- ・ 送配水管改良工事 (大口径管路) 布設延長 8,430m

**オ 配水管網再構築事業** 1,235,061 千円

配水機能強化のため、配水管網の整備に取り組むとともに、漏水が多発するポリエチレン管等の解消を図る。

- ・ 配水管布設工事 布設延長 2,570m
- ・ 配水管改良工事 布設延長 5,510m
- ・ 配水管布設、改良促進工事 布設延長 1,050m

[債務負担行為の新規設定]

⑩ **・ 相模原市緑区小倉地内ポンプ所設置工事**

(債務負担行為限度額 937,309 千円 平成 27～28 年度)

**カ 配水池等統廃合事業** 128,579 千円

将来の水需要を考慮し、更新費用の削減と維持管理の省力化を行うため、配水池等の統廃合を行う。

【小規模配水池の統廃合の目標 23 箇所（平成 30 年度）】

- ・ 伊勢原配水池廃止のための管網整備 布設延長 440m

**キ 寒川浄水場非常用予備発電設備更新事業** 341,702 千円

災害等による停電時において送水量を確保するため、寒川浄水場の老朽化した非常用予備発電設備（最大出力 3,750kVA）の電気設備の更新及び発電機の修理を行う。

**⑨ ク 江の島ポンプ所改良事業** 76,540 千円

観光客の増加により、低水圧区域が発生している江の島地域について、ポンプ所の改良等により、安定した水量と水圧を確保する。

**(5) 地域社会や国際社会への貢献**

**ア 箱根地区水道事業包括委託事業** 845,460 千円

民間事業者の水道事業運営の実績づくりやノウハウ習得のため、引き続き箱根地区における水道事業の包括委託を行う。

[債務負担行為]

(債務負担行為限度額 5,038,312 千円 平成 25～30 年度)

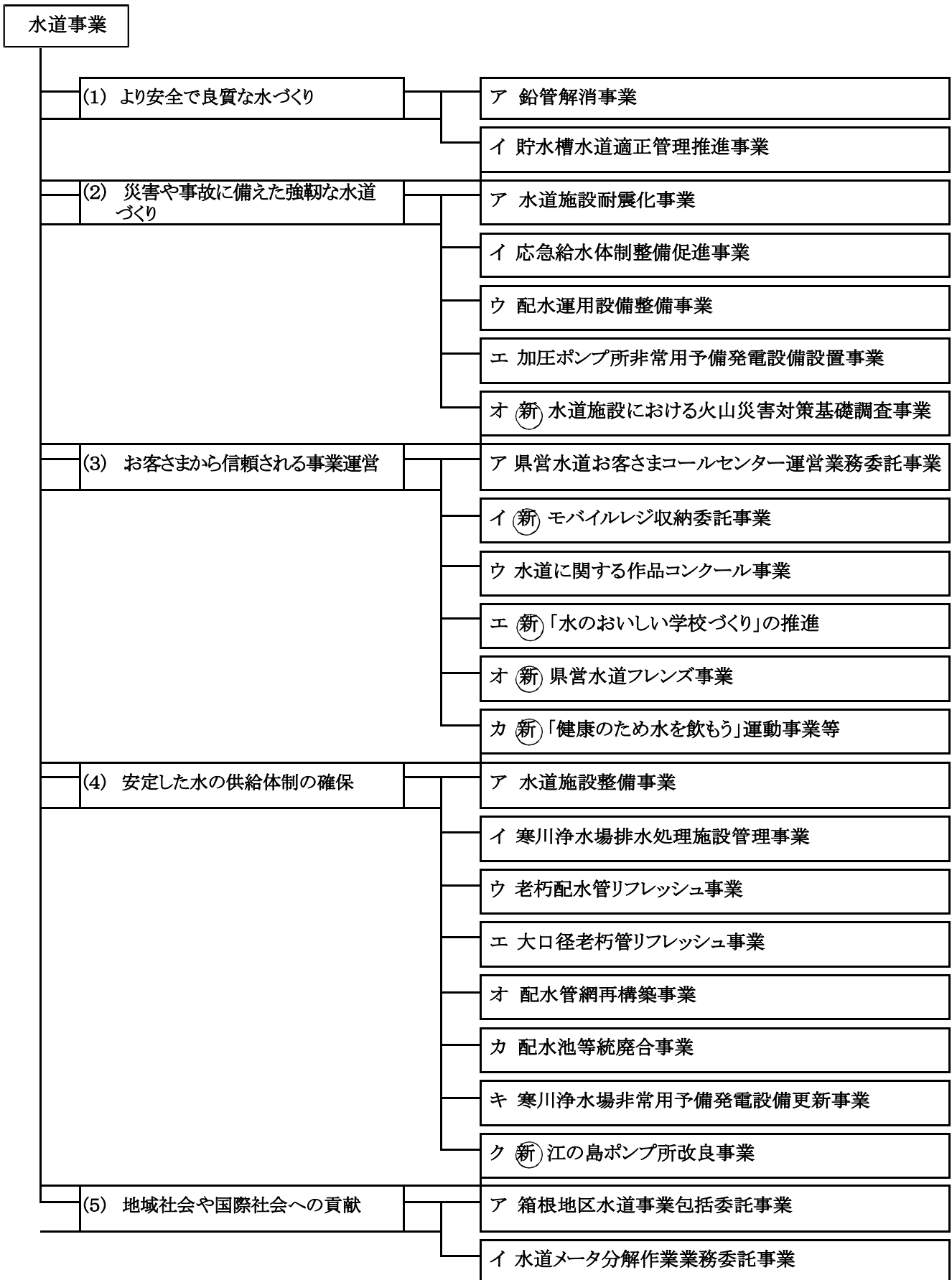
**イ 水道メータ分解作業業務委託事業** 7,302 千円

処分品水道メータを分解・分別する作業を福祉事業所に委託し、障害者の経済的自立の促進等に寄与する。

**3 「広域水質管理センター」の設置**

平成22年8月の「神奈川県内水道事業検討委員会」の報告書を踏まえ、平成27年4月1日を目途に近隣事業者と共同して、神奈川県内広域水道企業団内に「広域水質管理センター」を設置し、水道水質の更なる改善や水質事故対応の強化を図る。（P12）

## ＜参考＞平成 27 年度水道事業主要事業体系図





## 2 主要事業関係資料

### ① モバイルレジ収納委託事業

#### 1 目的

お客さまサービスの向上を図るため、納入通知書のバーコードをお客さま自らが携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取り、取引金融機関の口座から直接支払いができる「モバイルレジ」サービスを新たに導入することにより、お客さまの利便性を高める。

#### 2 予算額

378千円

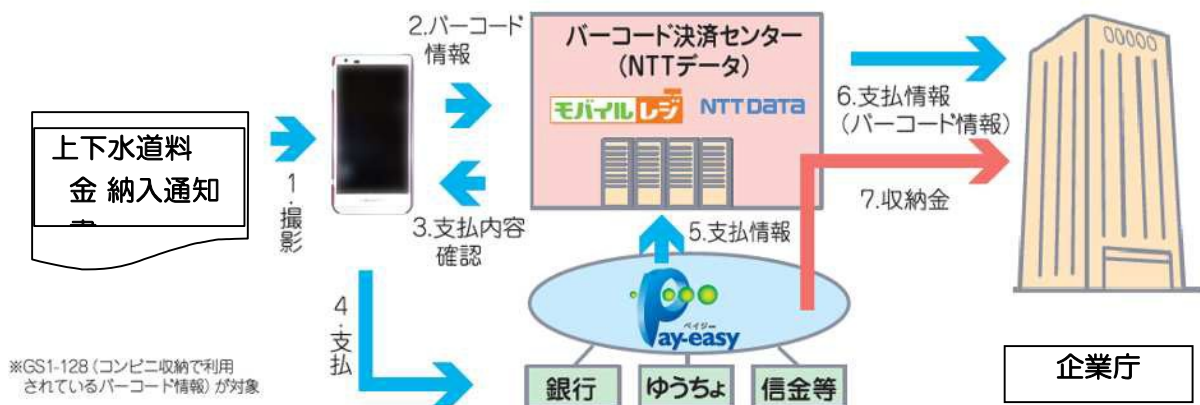
#### 3 事業内容

- ・モバイルレジ導入のためのシステム改修
- ・モバイルレジ運営会社への収納事務の委託

#### 4 事業効果

- (1) お客さまが自宅から簡単に支払手続きができることにより、プライバシーが保護される。
- (2) 多数のモバイルレジ取扱い金融機関の利用が可能となり、利便性が高まる。
- (3) 企業庁としては、現行システムの小規模改修で対応可能なため、低廉な経費で新たな収納方法導入が図れる。

#### 5 モバイルレジの概要



# 新 「水のおいしい学校づくり」の推進

## 1 目的

企業庁と一般財団法人「かながわ水・エネルギーサービス」（以下「水・エネ」という。）が協働し、小学校において、水道教室の開催や、水道管から直接給水する直結直圧式給水化工事などを促進し、子どもたちが水道水のおいしさや安全性を実感することにより、水道を正しく理解してもらおう。

## 2 事業内容

### (1) 対象

県営水道給水区域内の小学校のうち、「水道教室の開催」及び「直結直圧式給水化工事」の実施を希望する学校

### (2) 実施内容 ア (ア) 「水道教室」の開催（企業庁事業）

主に水道を学習している小学校4年生を対象に、映像やクイズ、実験を交えながら水道の仕組み、直結直圧式給水化工事などについて学ぶ機会を提供する。

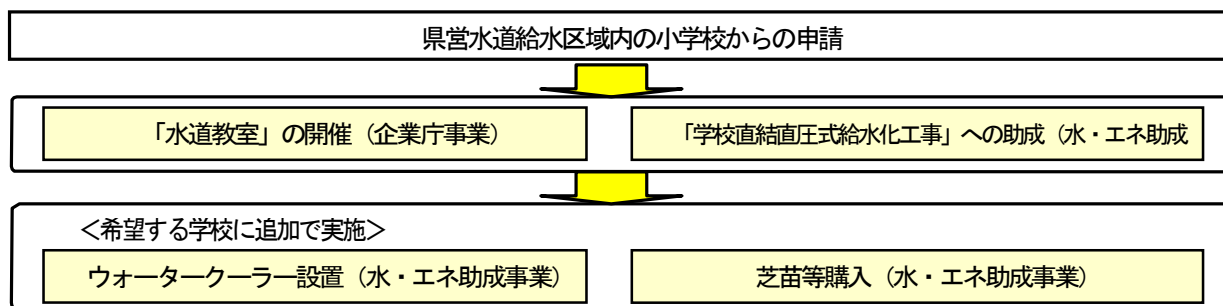
(イ) 学校直結直圧式給水化工事への助成（水・エネ助成事業） 建物内の水飲み場（飲用水栓）の直結化や、屋外の水飲み場を直結化する工事に全額助成する。

イ さらに、希望する学校には、「水道水」に親しんでもらうため、ウォータークーラー設置や芝苗等購入費を全額助成する。（水・エネ助成事業）

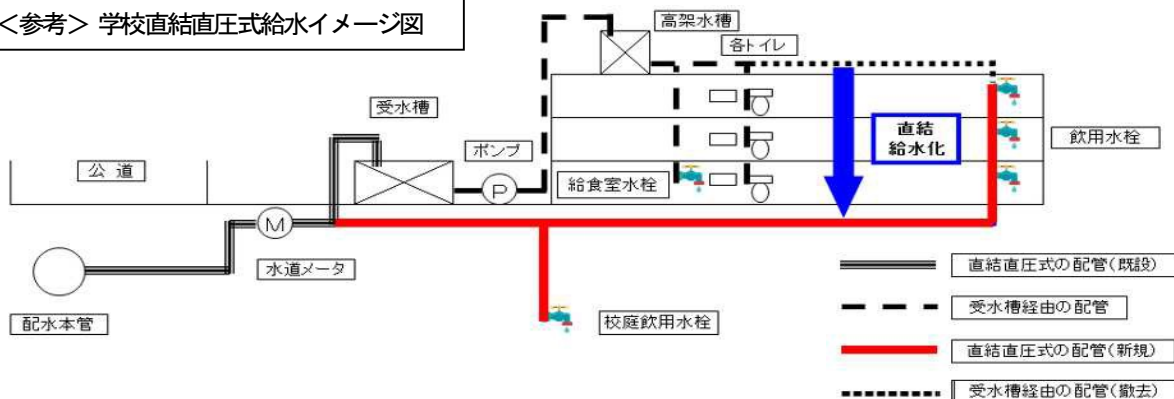
### (3) 予算の対応

水道教室の開催は企業庁の職員対応により、また学校直結直圧式給水化工事等への助成は水・エネが行う。（事業予算は必要ない）

## 3 事業の流れ



### <参考> 学校直結直圧式給水イメージ図



## 新 県営水道フレンズ事業

### 1 目的

県営水道の事業運営や水道水の安全性などについて、若年層をはじめ、より幅広い層のお客さまに積極的に情報提供を行い、お客さまの理解を深めご意見を頂きながら、県営水道を共に考えていくために、新たなモニター制度（名称：「県営水道フレンズ」）を実施する。

### 2 予算額

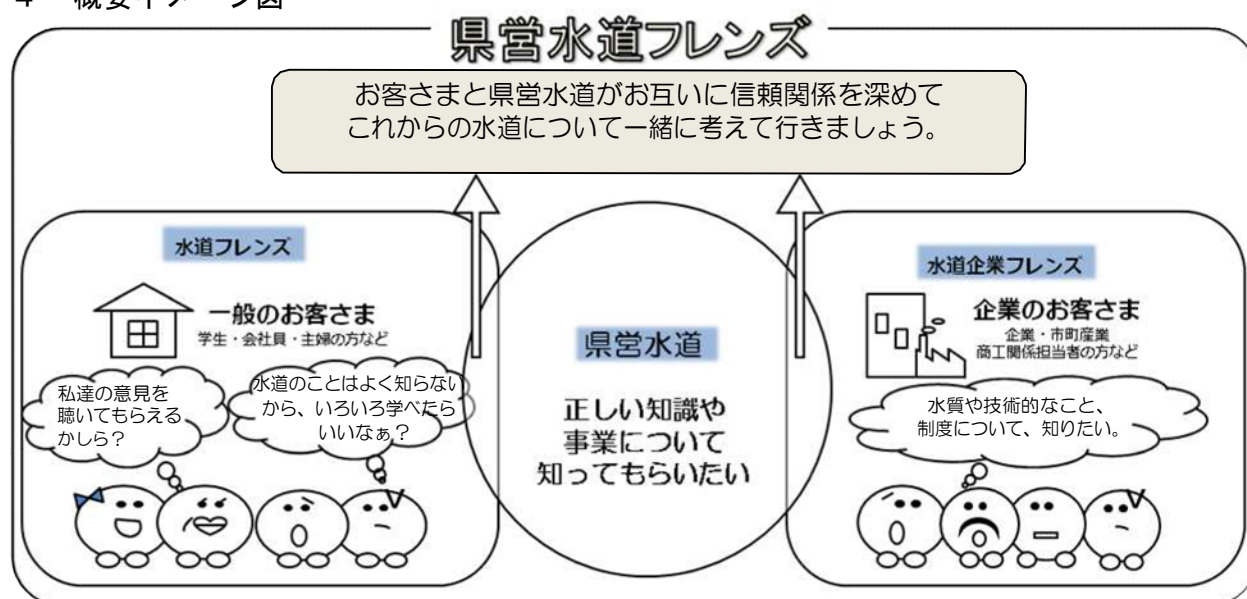
359千円

### 3 事業内容

水道水を利用するお客さまと水道水を届ける県営水道が、友達のようにお互いの事を知って信頼を深めながら、これからの水道について考える。

- (1) 水道フレンズ（一般のお客さま） <300名程度> インターネットを活用し、広く水道に対する意識や疑問等のアンケートやメール配信などを行う。また、学生や会社員、主婦などを中心とした施設見学会を実施するなど、水道に関する体験をして頂いた上で、水道について語り合う水道フレンズ交流会などを実施する。
- (2) 水道企業フレンズ（企業等のお客さま） <20社程度> 企業等が必要としている専門的な情報（料金、水質、災害対策等）について、水道フレンズと同様の体験をして頂いた上で、日頃のそれぞれの業務に関連した質問、要望等を話し合い、個別の相談にも応じる水道企業フレンズ交流会などを実施する。

### 4 概要イメージ図



# 大口径老朽管リフレッシュ事業

## 1 目的

強度的に弱い昭和46年以前に布設した送水管及び口径450mm以上の大口径管路の更新を行い、水道水の安定的な供給確保を図る。

## 2 予算額

3,308,955千円

## 3 事業内容

【更新工事：3路線】

番号	路線名	計画概要	平成27年度工事
①	湘南東送水管 第1号	平成23～33年度にかけて寒川浄水場から藤沢・鎌倉市方面への延長約14.3km・口径1,100mmの送水管を口径1,000mmへ	工事延長：約7.4km 工法：パイプインパイプ
②	愛川支管	平成23～30年度にかけて谷ヶ原浄水場から愛川町方面への延長約3.4km・口径600mmの送水管を同口径で更新	工事延長：約0.5km 工法：開削
③	柳島支管	平成23～29年度にかけて平塚配水池から茅ヶ崎市南西部に配水する延長約4.5km・口径600mmの管路を同口径で更新	工事延長：約0.6km 工法：開削

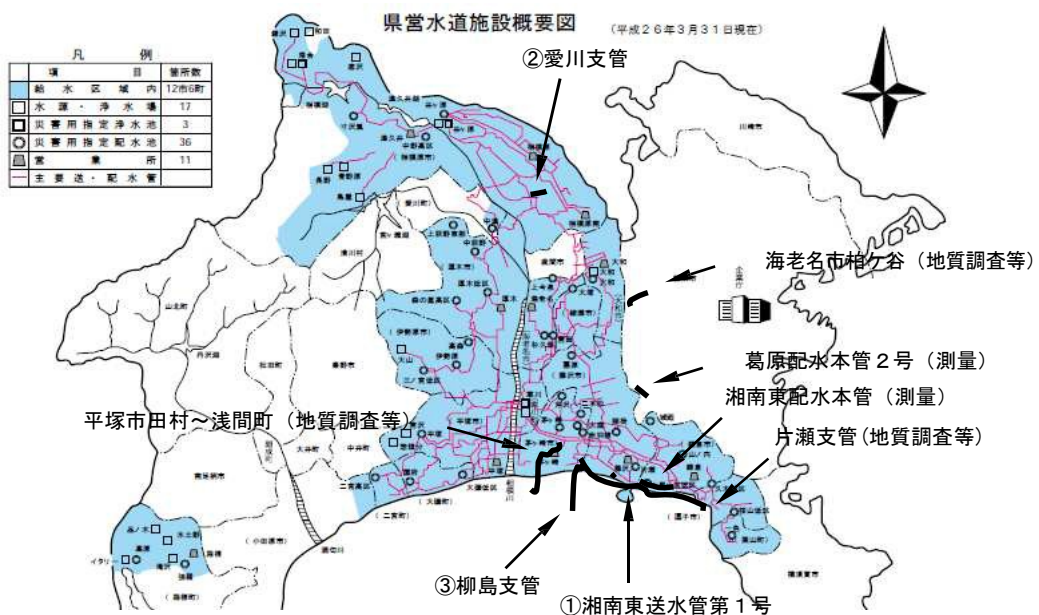
※パイプインパイプ：既設の水道管の中に口径の小さな水道管を挿入して布設する工法

開削：道路を掘削して水道管を布設する工法

【地質調査等：5路線】

路線名：片瀬支管、平塚市田村～浅間町、海老名市柏ヶ谷、葛原配水本管2号、湘南東配水本管

## 4 工事・委託箇所



## 新 「広域水質管理センター」の設置

### 1 趣旨

平成 22 年 8 月の「神奈川県内水道事業検討委員会」の報告を受け、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の水道事業者（以下「4 事業者」という。）及び神奈川県内広域水道企業団（以下「企業団」という。）が、それぞれ個別に行ってきた水質検査等の業務を共同で処理することにより、水質検査技術の向上や水質事故発生時の対応の強化を図る。

### 2 「広域水質管理センター」の概要

#### (1) 業務内容

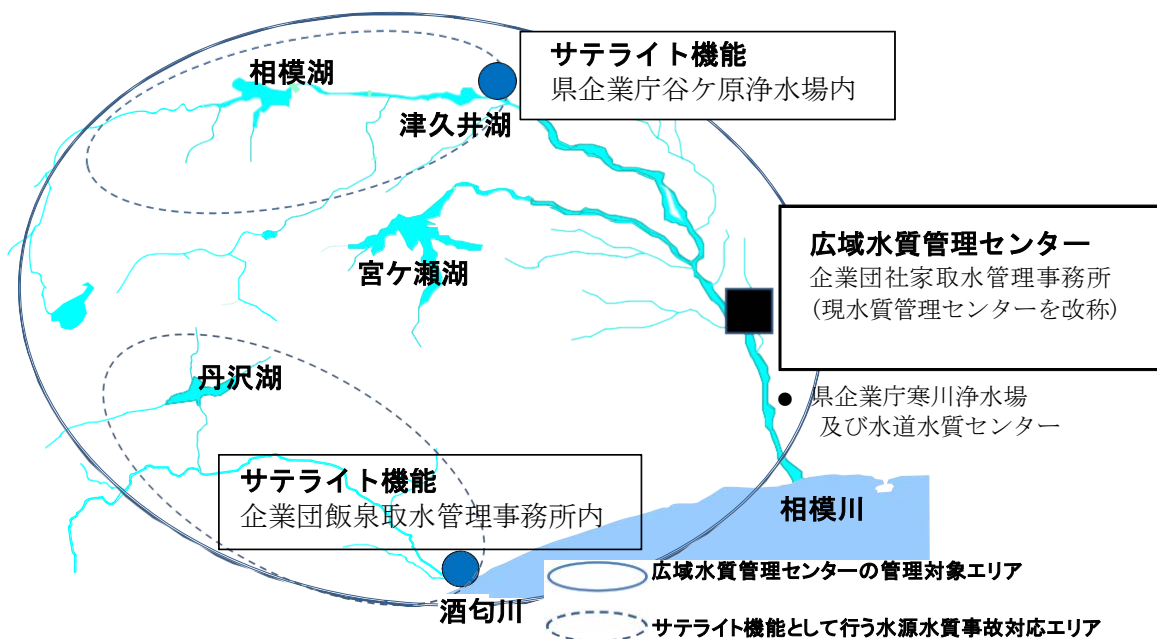
- ア 水源の水質検査の一元化 4 事業者及び企業団に共通する水源について、定期的な水質検査を一元的に実施し、適切な水源監視体制を確保しつつ、検査の効率化を図る。
- イ 水質事故への対応の一元化 現地調査などの初動対応を一元的に実施し、水質事故への迅速・的確な対応を図る。

#### (2) 実施体制

- ・ 企業団に 4 事業者の業務を集約（委託）する。また、企業団の「水質管理センター」を「広域水質管理センター」に名称変更する。
- ・ 水質事故に迅速に対応するため、相模川上流域は県企業庁谷ヶ原浄水場が、酒匂川流域は企業団飯泉取水管理事務所が、サテライト機能を担う。
- ・ 業務を行うために、4 事業者から職員を派遣するとともに、緊急時には 4 事業者が必要な応援協力をする。

#### (3) 業務開始日

平成 27 年 4 月 1 日



## 平成 27 年度 経営計画と予算との比較

(単位:億円)

項目	経営計画額 A	予算額 B	差額 C=B-A	備考
収益的収入 a	626.1	606.7	△19.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金の減 △15 億 2 千万円</li> <li>・水道利用加入金の増 6 千万円</li> <li>・その他収入の減 △4 億 8 千万円</li> </ul>
収益的支出 b	589.1	583.9	△5.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受水費の増 1 億円</li> <li>・修繕費の減 △12 億 3 千万円</li> <li>・調査及び委託費の増 2 億 8 千万円</li> <li>・減価償却費の増 2 億 3 千万円</li> </ul>
消費税資本的収支調整額 c	10.7	11.1	0.4	
当年度損益 d=a-b-c	26.3	11.6	△14.6	

資本的収入 e	107.0	101.1	△5.9	
資本的支出 f	285.9	292.9	7.0	・建設改良事業費の増 7 億 7 千万円
資本的収支財源不足額 g=e-f	△179.0	△191.8	△12.9	

実質繰越資金	149.0	110.0	△39.0	平成 25 年度の決算額 157 億円 (予算比較 35 億円増)
--------	-------	-------	-------	--------------------------------------

※各項目ごとに四捨五入しているため、合計に一致しないことがあります。